

平成24年2月29日
財務省大臣官房会計課

平成24年2月16日付「調達改善計画及び競り下げについて」につきまして、下記のとおり提出いたします。

1 調達改善計画の作成状況について

調達改善計画につきましては、これまで「公共サービス改革プログラム」及び「調達改善計画の指針について」に基づき、目標設定と結果の検証・評価を実施するPDCAサイクルを確立することにより成果や効率性に重点をおいた調達改革を推進するため、その策定に取り組んでいるところであり、現時点では別紙の方向で検討しているところです。

今後は、以下のスケジュールに沿って、3月末までの計画の策定を予定しています。

<今後のスケジュール（予定）>

3月中旬……財務省予算監視・効率化チーム外部有識者からの意見聴取

3月末……副大臣をチームリーダーとする財務省予算監視・効率化チーム会合において調達改善計画を決定

4月上旬……財務省HPに公表

2 平成24年度における競り下げ試行対象について

① 対象分野

- ・タイルカーペット等の購入
- ・什器類の購入
- ・電化製品の購入
- ・消耗品の購入・印刷製本 等

② 試行予定件数

- ・15～20件程度

平成24年度財務省調達改善計画（案）について

1 調達改善計画の目的

調達改善計画は、行政刷新会議公共サービス改革分科会が平成23年4月に取りまとめた「公共サービス改革プログラム」に基づき、目標設定と結果の検証・評価を実施するPDCAサイクルを確立することにより成果や効率性に重点をおいた調達改革を推進するため、策定するものである。

2 重点的に調達改善を図る分野

財務省においては、以下の分野について重点的に調達改善を図ることとする。

(1) 情報システム

情報システム関係の契約実績（予定価格・契約金額等）についての妥当性を判断するため、最新技術の動向等を踏まえ、専門的な知識を有する契約専門官（平成24年度中に採用予定）等の知見を活用しつつ調達の改善を図る。

(2) 庁費類（汎用的な物品・役務）

予算執行の効率化の要請の強い庁費関係のうち、汎用的な備品費、消耗品費及び雑役務費について調達の改善を図る。

(3) 随意契約の見直し、一者応札の改善

競争性のない随意契約によらざるを得ないと整理している案件を精査し、可能な限り競争性を確保することにより調達の改善を図る。また、繰り返し一者応札となっている案件については、平成21年3月に発出した「一者応札、応募に係る改善方策について」に基づく要因の分析結果を検証することにより、一者応札の改善を図る。

(4) 競り下げの試行

競り下げは、従来の封印入札に比べて調達費用を削減できる可能性があるため、平成23年度に引き続き、平成24年度においても対象品目を拡大し、競り下げの試行を実施する。

(5) その他公共サービス改革プログラムで提言された取組

- ① 水道料金の支払いについてカード決済を導入する。
- ② 調達コスト低減等の観点から共同調達の品目を拡大する。
- ③ ネットオークションについて、府省共通の手続の整備状況を踏まえ、検討を行う。また、バナー広告について、手続の明確化等、効率的に広告事業を推進できる体制の構築状況を踏まえ、検討を行う。

3 調達改善計画の推進体制

財務省予算監視・効率化チーム外部有識者から意見を聴取したうえで、副大臣をチームリーダーとする財務省予算監視・効率化チーム会合において調達改善計画を決定する。また、内部監査による検証・評価を実施する。

4 調達改善計画の自己評価の実施

調達改善計画の進捗（実績）状況については、上半期及び年度終了までに総合的な自己評価を実施する。